

<行事保険（当日参加対応型）>お申込みの団体の方へ

お申込みの方は、加入申し込み前に、必ず以下の内容のご確認をお願いします

- 書類提出前に、対象活動の要件、行事の区分のほか、記載漏れがないかなど、下記のチェックリストに基づき、必ずご確認ください。
- 区市町村社会福祉協議会ボランティア・センター等の窓口では、法令により「加入対象の確認」「補償内容等のご案内」等パンフレットに記載されていること以外は、ご説明できません。保険の内容についてご不明点がある場合は、必ずご提出の前に、**東京福祉企画**または**三井住友海上火災保険(株)**までお問い合わせください。

【保険内容や加入対象要件等のお問い合わせ先】

- ◆東京福祉企画（☎03-3268-0910）
- ◆三井住友海上火災保険(株)（☎03-3259-7593）

保険申込み前のチェックリスト

- パンフレット表紙の加入できる団体であることを確認しました。
- 行事参加者全員（行事のスタッフ含む）が加入しています。
※行事参加者の一部（行事のスタッフのみ・ボランティアのみ等）の加入はできません。
- 行事区分（2 ページ参照）に間違いがないか確認しました。
- 申込用紙の記入必須項目（加入申込票（兼）団体登録票の太枠）すべてに記入しました。
- 記載している行事は一か月単位です。
※行事申込の上限は一か月です。月をまたいで申し込みはできません。
（例：1月行事と2月行事お申し込みの場合には、申込用紙が2枚必要）
- 保険料（該当行事区分の保険料×人数分）に間違いがないか確認しました。

※保険申込完了後に、日程の変更が生じた場合は、すみやかに、上記の東京福祉企画（☎03-3268-0910）にご連絡ください。

本保険は、福祉活動やボランティア活動・市民活動の推進を図ることを目的とした、活動中の事故の補償を補うための団体保険です。団体保険の性質上、窓口への来所によるお手続きとなるなど、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

<行事保険（当日参加対応型）申込後のQA>

*行事終了後、実際の参加者の人数に相違がないかご確認ください。
参加人数がお申し込み時より変更となった場合は、下記を参考に期日までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

- 単発でのお申込みの場合は行事当日から **3営業日迄**
- 複数日に渡り連続して行事があり、1か月分まとめてお申込みいただいている場合は、お申込みいただいた行事の**最終日から7日以内**

お申込み人数が増加した場合

「〇月〇日受付分追加」と明記のうえ、当初の加入手続き時の加入申込者証のコピーを添付してお近くの窓口で再度手続きを進めてください。
※追加で申し込まれていない場合、補償ができません。

お申込み人数が減少した場合

参加人数が5名以上であり、減少分の保険料の返金を希望する場合は、加入申込者証下段の返金の欄に、「〇月〇日分 減少〇人」と記入し、東京都社会福祉協議会にFAX（03-3268-2148）でご連絡してください。（送金手数料を差し引いた額を返金いたします。）

※5名からの申し込みのため、参加人数が5名を下回る分の返金はありません。

ご注意ください！！

複数日の保険料を一度に振込、合算すると総額が変わらなかった場合も1日の人数が申込時と異なる場合は、加入申込者証の人数を訂正し、東京福祉企画へFAX（03-3268-8832）してください。

延期・順延の場合

荒天による延期・順延の場合は開催日から1週間以内に、お手持ちの加入申込者証の日付を訂正し、東京福祉企画にFAX（03-3268-8832）してください。

中止の場合

開催予定日から1週間以内に、加入申込者証下段の返金の欄に必要事項を記入し、東京都社会福祉協議会へFAX（03-3268-2148）してください。

なお、荒天以外の理由の返金は、原則送金手数料を差し引いた額の返金となります。